

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和3年11月1日（月曜日）
- 開 会 午前 9時58分
- 閉 会 午前10時10分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- | | |
|------|------|
| 委員長 | 舎川智也 |
| 副委員長 | 松尾茂 |
| 委員 | 泉英之 |
| // | 岡部享 |
| // | 竹田勝 |
| // | 押田大祐 |
| // | 高田真里 |
| // | 成田光雄 |
| // | 横野昭 |
| // | 鋪田博紀 |
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に竹田委員、押田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、12月定例会の運営についてであります。

まず、市長から、12月1日（水曜日）に12月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、11月24日（水曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、11月26日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず1つ目の決算の認定時期についてであります。

決算の審査については、10月11日から14日まで、及び18日に開催されました、予算決算委員会及び各分科会において既に終了しているところであります。

そこで、今年度においても昨年度と同様に、12月定例会初日の本会議において決算の審議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、2つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元に配付しました日程を参考に、協議したいと思います。

よろしければ、私のほうから、日程についての案をお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、申し上げます。

12月1日提案理由説明、12月2日議案調査日、12月3日議案調査日、12月4日、5日休会、12月6日一般質問、12月7日一般質問、12月8日議案調査日、12月9日一般質問、12月10日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、12月11日、12日休会、12月13日経済環境分科会と経済環境委員会、12月14日厚生分科会と厚生委員会、12月15日建設分科会と建設委

員会、12月16日総務文教分科会と総務文教委員会、12月17日予算決算委員会（後期全体会）、12月18日、19日休会、12月20日議案調査日、12月21日討論・採決です。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は、12月1日から12月21日まで、21日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。ここで、12月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。まず、定例会初日、12月1日の決算に係る討論・採決に向けた通告期限については、11月29日（月曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が11月30日（火曜日）の正午までとなります。

次に、最終日、12月21日の討論・採決に向けた通告期限については、12月17日（金曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月

20日（月曜日）の正午までとなりますので、併せて御承知おきください。

次に、3つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、11月24日（水曜日）の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限については、11月25日（木曜日）の午後3時までであります。なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、12月1日（水曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配布したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、翌2日（木曜日）の本委員会にて、資料の配布を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め、1人年間120分以内となりますが、

申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、6月定例会及び9月定例会で一般質問を行った場合は、その残時間を考慮して、選択することになります。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすことになります。

参考までに、9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきました。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、12月2日（木曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、4つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は、12月1日（水曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、12月2日（木曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、5つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、12月9日（木曜日）の午後5時までとなります。

次に、6つ目の三郷利田用水市町村組合議会議員につきましては、令和3年12月23日に任期が満了いたします。

そこで、今定例会において、任期満了前であります12月21日（火曜日）の本会議で、選挙を行うこととなりますので、御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、12月定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてですが、定例会直前の感染状況を踏まえて判断したいと考えておりますので、次回の議会運営委員会は、11月24日（水曜日）の議案説明会終了後に開催したいと思っておりますので、御承知おき願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和3年12月定例会
(令和3年11月1日)
議会運営委員会記録署名

委員長 舎川智也

署名委員 竹田 勝

署名委員 押田大祐